

## セカンドオピニオン外来のご案内

### 1 セカンドオピニオン外来とは

セカンドオピニオンとは、「患者さんが現在治療されている病院での診断や治療方針について、他の病院の医師に意見を聞く」というものです。

高松赤十字病院のセカンドオピニオン外来では、現在他の医療機関で受けておられる診断や治療に関して、当院の専門家が意見を提供し、患者さんご自身に今後の治療の参考にしていただくことを目的としております。

したがって、当院では、新たな検査や治療は原則行わず、現在治療されている医療機関から提供された資料の範囲内で判断します。そして、必ず元の医療機関にお戻りいただきます。

相談後に、当院での検査、治療や入院を希望される場合は、改めて、当院での治療を希望する旨の診療情報提供書（紹介状）を、元の医療機関の主治医に書いていただくこととなります。

### 2 セカンドオピニオン外来の対象となる方

- ・ 患者さんご本人からの相談を原則とします。
- ・ やむを得ず患者さんご本人が来院できない場合は、相談同意書をお持ちになればご家族だけでも相談可能です。
- ・ 患者さんが18歳未満の場合には、必ずしも相談同意書を必要としませんが、続柄を確認できる書類（健康保険証など）をお持ちください。

### 3 相談内容

- ・ 現在の診断・治療法に関する専門医としての意見提供
- ・ 今後の治療法や見通しに関する専門医としての意見提供

### 4 セカンドオピニオン外来の対象とならないもの

- ・ セカンドオピニオン外来の予約をしていない方からの相談
- ・ 患者さんご本人やご家族以外からの相談。ご家族でも患者さんご本人の相談同意書をお持ちでない場合（ただし患者さんご本人が18歳未満の場合を除く）
- ・ セカンドオピニオン外来の相談時に、当院での治療など診療行為を希望される場合
- ・ 最初から、転医、転院を希望される場合
- ・ 主治医に対する不満や苦情、医療過誤および裁判係争中に関する相談
- ・ 以前に受けた治療の正誤判断を求める場合
- ・ 死亡された患者さんを対象とする場合
- ・ 主治医が了承していない場合
- ・ 診療情報提供書や検査資料などを持参していない場合
- ・ 相談内容が当院の専門外である場合
- ・ 医療費の内容や医療給付に関する相談

## 5 セカンドオピニオン外来の担当医師と相談可能な疾患

「セカンドオピニオン提供医師一覧」をご参照ください。

## 6 相談日と時間帯

- ・ 完全予約制です。
- ・ 相談日や時間帯は、担当医師によって異なります。（「セカンドオピニオン提供医師一覧」参照）
- ・ 相談時間は、原則として1回60分以内です。なお、ご持参いただいた資料を拝見する時間や、主治医への報告書の作成時間も相談時間に含まれます。
- ・ 相談終了後、担当医師は主治医への報告書を作成し、相談者にお渡しします。やむを得ず相談当日に報告書をお渡しできない場合は、後日、主治医あてに郵送します。

## 7 料金

- ・ 1回につき、16,500円（税込）です。
- ・ 全額自費で、健康保険は適用されません。
- ・ 相談料金は、相談が終了した時点で会計窓口にお支払いください。相談内容が意に添わない場合でも、返金しかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 相談日と同じ日に当院で外来診療や検査を受ける場合は、すべて自費診療となりますのでご注意ください。
- ・ お問い合わせやご予約に、料金はかかりません。

## 8 申し込み方法について

### ■ 窓口

高松赤十字病院 地域医療室

〒760-0017 香川県高松市番町4丁目1番3号

TEL：087-831-8131(直通)

FAX：087-863-4060(直通)

### ■ 受付時間

平日の8時40分から17時20分

### ■ 必要書類

セカンドオピニオン外来を希望される方に、次の書類を郵送またはFAX送信します。  
なお、当院ホームページからもダウンロードできます。

- ・ 「セカンドオピニオン外来のご案内」（本紙）
- ・ セカンドオピニオン外来申込書
- ・ 患者さんのためのセカンドオピニオン相談用紙
- ・ セカンドオピニオン外来相談同意書

（患者さんご本人が来院できない場合 ただし、患者さんが18歳未満の場合は除く）

### ■ 申し込みの手順

図1「高松赤十字病院セカンドオピニオン外来の手順」をご参照ください。

## ■ 留意事項

- ・郵送または FAX でお送りいただいた申込書、相談用紙、診療情報提供書（コピー）を受け取り次第、診療科の担当医師と相談の上、相談の日時を決定してご連絡します。
- ・相談日時の連絡は、ご相談者に電話で直接お伝えするとともに、「高松赤十字病院セカンドオピニオン外来相談予約票」を郵送または FAX 送信します。
- ・追加資料が必要な場合は、主治医あての「診療情報提供のご依頼について」を併せてお送りします。
- ・ご相談の内容によっては、お断りをする場合もあります。
- ・お申し込み時にご希望の医師を記載された場合でも、専門性等によりご希望に添えないことがあります。
- ・予約の変更や取り消しは可能ですが、早めのご連絡をお願いします。
- ・担当医師が救急患者等の対応により、やむを得ず予約日時の変更をお願いする場合があります。ご了承願います。

## 9 相談当日にご持参いただく書類と必要資料

### ■ 必ず必要なもの

- ・セカンドオピニオン外来相談予約票
- ・セカンドオピニオン外来申込書（事前に FAX 送信された場合は、原本をご持参ください）
- ・患者さんのためのセカンドオピニオン相談用紙
- ・診療情報提供書（紹介状）
- ・検査データ（血液検査の結果、生理学検査の結果、レントゲンフィルム、超音波検査の結果と画像、CT・MRI 検査などのフィルム、病理検査報告書 など）
- ・ご相談者本人の確認ができるもの（免許証、パスポート、健康保険証など）

### ■ ご家族だけでご相談を受けられる場合

患者さんご本人の署名がある相談同意書

### ■ 患者さんが18歳未満の場合

ご相談者との続柄を示す書類（健康保険証など）

## 10 相談当日の流れ

相談当日は、予約時間に地域医療室にお越しください。詳しくは図2「高松赤十字病院セカンドオピニオン外来相談当日の流れ」をご参照ください。

## 11 お問い合わせ先

高松赤十字病院 地域医療室

〒760-0017 香川県高松市番町4丁目3番1号

TEL：087-831-8131（直通）

FAX：087-846-4060（直通）

（受付時間：平日 8時40分～17時20分）